

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第 16 回会議
開催日時	平成 15 年 3 月 27 日（木） 18 時 00 分から 20 時 00 分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 3 階庁議室
出席者	倉持委員 竹内委員 磯村委員 板垣委員 畑委員 小林委員 武田委員 堀越委員 山本委員 川村委員（永田委員、荒川委員欠席） （事務局） 池澤主幹、櫻井主査、安藤主任、福本主任 （事務局支援） インテージ
議題	1. 西東京市総合計画策定審議会第 15 回会議録について 2. 西東京市基本構想・基本計画案について 3. その他
会議資料	(1) 西東京市基本構想・基本計画案（中間のまとめ案） (2) 重点プロジェクトに盛り込む事業等のご意見集約表
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
倉持会長	第 16 回総合計画策定審議会を開会させていただきます。 （西東京市総合計画策定審議会第 15 回会議録について） 第 15 回の会議録について、何か訂正する部分がありましたら、ご発言してください。
A 委員	2 ページの C 委員のところ。下から 2 行目、3 行目「想像」という字が誤字。正しくは「創造」。 3 ページと 5 ページの C 委員は私の発言ではない。
倉持会長	発言者については、事務局で調べていただいて、その結果で訂正をする。他によろしいですか。
池澤主幹	1 点ございます。2 ページの E のところで、下から 2 つ目ですが、委員のお名前がはいっておりますので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。
倉持会長	今の訂正を含めてよろしいですか。では、第 15 回会議録はご確認いただいたとさせていただきます。
倉持会長	（西東京市基本構想・基本計画案（中間のまとめ案）について） 前回から若干の修正も加えられているようで、そのへんを重点的に説明してもらおう。よろしくお願いします。
池澤主幹	それでは、内容に沿ってご説明する前に、何点かご確認したい部分がございます

ます。

まず、お手元の方に、こちらの修正案 1、修正案 2 というのをご用意しております。これはこちらの中間のまとめ案の 75 ページをご覧くださいますと、施策内容が 2 つございます。それぞれの施策内容ごとに文章で全文を流しておりますが、やはり項目ごとに分けたほうがより見やすいのではないかとことから、修正案 1、修正案 2 という形で整理しております。内容は全く変えておりませんが、修正案 1 の方は、施策内容がひとつ大きな黒丸で、また、項目ごとに小さな黒丸になっています。修正案 2 の方は、施策内容が黒丸で、また、項目ごとに白抜きの丸というようになっています。できればどのような形がよろしいのか、今日お決めいただければ、次回のまとめの中では、全ての文章をこういう形で整理していきたいと考えております。

それと、文章表現の中で、基本構想と基本計画、これを別のファイルで作っていたもので、一部突合されていない部分がありまして、それについてもご説明の中でご確認いただきたいと思います。

また、文章の表現で、例えば「誰」という、これを漢字で使っていたり、ひらがなで使っていたり、整理されていない部分がございますので、これも次回までに全て最終整理したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、全体を通して修正をかけた内容についてご説明いたします。

まず、基本構想の方でございますが、3 ページをお開きください。「まちづくりの課題」という事で、前回いただいたご意見を踏まえて、6 つの内容に絞込みをしております。「西東京市民としての一体感や誇りの醸成」、「分権型自治」、4 ページにいきますと、「少子高齢化」、「快適な生活環境の整備」、5 ページには「循環型社会の構築」、これをひとつ出したほうがいいというご意見でしたので、出しております。「情報化への対応」についても、このような形でまとめております。以上 6 項目で整理をさせていただきました。

次が 10 ページでございますが、「まちづくりの方向」ということで、前回 A3 の横長で出しておりましたが、これを 10 ページに図式化したもの、11 ページにそれぞれの 6 つのまちづくりの方向性ごとの内容を記しております。これについては、前回ご指摘もいただいておりますので、さらに一工夫必要かなと考えております。また見やすくさせていただきたいと思っております。それと、まちづくりの 6 つの方向性のところで、「安全で快適に暮らすまちづくり」という表現がございますが、基本計画の方にいきますと、「安全で快適に暮らせるまちづくり」という表現になっております。これについては、「安全で快適に暮らすまちづくり」という形で統一させていただきたいと思っております。

「活力と魅力のあるまちづくり」というのがありますが、これが基本計画の方にいきますと、「活力と魅力あるまちづくり」という表現になっております。これについては、できれば、「の」をとって、「活力と魅力あるまちづくり」という形で統一していきたいと考えております。

次に、14 ページをお開きください。14 ページの下の「子どもがのびやかに育つために」の下から 3 行目、「人間形成を図っていきます。」というところで、前回ご指摘いただいた、「環境を整えていく」のではないかとというご指摘ございましたので、これをそのように、基本計画の方では直しております。ここが、構想と計画の中で連携がとれておりませんで、この部分は基本計画で直したとおり、「環境を整えていく」という形でさせていただきます。後ほど基本計画の中でご説明したいと思っております。

	次に、24 ページをお開きください。計画の指標ということで、ひとつには人口でございます。前回人口の捉え方が異なっておりましたので、今回人口グラフをこのようにまとめております。25 年度 192,000 人ということで、内容的には 3 階層ごとの分析を出しております。この中で、人口増の要因は 65 歳以上の高齢者人口、これが絶対数でも 13,000 人以上の増加となるというようなことで、今後の人口増については、高齢者人口、これによるところが大きな要因である、このような内容です。 次に 26 ページをお開きください。計画の方針で、「基本計画は次の方針を踏まえ、事業をすすめていきます。」ということで、3 項目載せております。これについては前回、項目出しただけでしたが、内容を加えたということでございます。 「市民参加」では、市民参加を反映させながら、事業を推進していくということと、積極的な情報公開をすすめていくという内容です。 「健全な財政」の面については、5 項目に沿って、財政運営をはかっていくという、このようなことです。 27 ページの「公共施設の有効活用」については、円滑かつ効率的な事業進行に向けて、まず地域全体のバランスを考慮し、重複する公共施設については統合整備していくということと、もうひとつは、新たな施設整備については、余剰公共施設の有効活用、現在ある公共施設の建替・改修等にあわせて事業をすすめていくという、このような内容です。 次に 34 ページをお開きください。34 ページの 2 つ目の体系で、「安全で快適に暮らすまちづくり」の中の、「快適な日常生活のために」の 1 つ目、「住みやすい住環境の創造」の 3 つ目でございますが、「福祉のまちづくりの推進」というこの体系を「人にやさしいまちづくりの推進」という形に見直しをしております。ここも各論部分と連携がとれておりませんで、「人にやさしいまちづくりの推進」という事で整理させていただきます。後ほど、ご説明させていただきます。 次に 39 ページでございます。「創造性の育つまちづくり」の 2 行でございますが、前回、6 つのまちづくりの方向性をそれぞれ並べた時に、バランス的に「創造性の育つまちづくり」が、少し不足しているということで、2 行加えております。「市民一人ひとり、それぞれ個性と可能性をもったかけがえのない存在です。」このような内容です。 次に 41 ページをお開きください。41 ページの文章の下から 3 行目です。「豊かな心あふれる人間形成を図る環境をつくっていきます。」というこのような形で直しを入れております。これは先程、前文の方で見直しが入っておりませんでしたので、このような形で統一させていただきたいと思います。 次に 56 ページをお開きください。56 ページに、中学校での弁当外注方式による給食、これの検証が必要ではないかというようなご指摘がございましたので、「中学校では、学校関係者、保護者、栄養士などで構成する協議会において、弁当外注方式による給食の検証を加えながら継続実施していきます。」という、このような表現にしております。 その下の「学校図書館専門員」の位置付けについて「(司書)」という形で、位置付けを明確にさせていただいております。 それと次の、「学校教育施設の整備」の体系の中で、「学校の適正規模・適正配置の調査研究にあわせ、学校統廃合についても検討を行います。」という、このような形で直しを入れております。 57 ページ、「教育相談機能の充実」の中で、「幼児」という表現を「乳幼
--	---

児」という形に直しております。

78、79 ページの中では、特に相談事業を、従前までは市民相談を中心に記述しておりましたが、市全体の相談体制をどうつくりあげていくのか、そのあたりの視点が欠けていたということで、市全体の相談体制をどのように構築していくのか、そういう形で整理をしております。

次に 88 ページです。88 ページには、従前までは「豊かな緑を保つために」ということで、緑を保全・創出していこうという、このような視点がございました。その中で、自然の中で動植物・野鳥・昆虫とか身近な生き物が生活していく、生息していく、そういった環境を保全していくという、こういうところにつなげていく必要があるのではないかと、環境基本計画の中でもこのような問題が取り上げられていますが、そういった視点をのせております。

89 ページには、同じく環境基本計画の中でも取り上げられております、地域的な問題であります「ヒートアイランド現象」を、このあたりの表現を加えさせていただいてます。

次に 92、93 ページをお開きください。92 ページの中では、「緑ある憩いの空間」、この「空間」という表現を新たに入れさせていただいております。あと、「市民の主体的な活動を支援」というようにさせていただいております。

それから 93 ページにつきましては、今まで「解除生産緑地の買取」という表現でございましたが、やはり幅広く雑木林とか屋敷林、そういったもの、また、国有地等を含めて計画的な買取が必要なのではないかとということで、このような表現に直しております。

次に 107 ページお開きください。まず、「美しいまちなみへの誘導」のところでは、環境美化の取り組みとして、「ゴミ・ゼロ運動など市民の自主的な活動を支援していくとともに、環境美化の取り組みについて検討していきます。」というこのような表現です。以前はここに電線の地中化の問題も入っていましたが、電線の地中化の問題については 3 つ目の施策の「人にやさしいまちづくりの推進」の中に入れております。

ここでは特に、福祉のまちづくり条例を作っていこうということと、2 つ目がバリアフリー化、駅・道路等のバリアフリー化の推進、そして 3 つ目に人にやさしい歩行者空間の確保のために段差解消とか、電線の地中化に取り組んでいくという、このような内容です。それと駅周辺の整備の中では、「推進」という言葉を入れております。

次に 121 ページをご覧ください。121 ページ、「農業の振興」のところで、商品価値を高める農産物、特にブランド化のお話も出ておりましたので、「市内で生産される農産物等の商品価値を高め」、というこのような表現にしております。

「商工業の振興」の中では、中小企業者に対する支援として、「自主的な経済活動を促進し、経営の安定を図るための支援」、商工業資金の融資斡旋事業といった内容になりますけれども、そのような項目を入れております。それと、「商工業の振興を図るため、拠点整備の検討」、この内容につきましては、余剰公共施設等を活用しながら、現在ある 2 つに分かれた商工会の統合であるとか、新しく SOHO の問題とかもございいますので、そういったものの整備を図るような、そういった検討もすすめていくというものです。

131 ページでございいますが、コミュニティについては担当部署との調整で大きく見直しをしております。ひとつには「公民館や地区会館、集会所、児童館などを通じて生まれる、趣味のグループや子育てのサークルなどのコミ

	ユニティ組織が活動しやすいような環境の充実を図る」という内容です。2つ目の視点が、「自治会・町内会といった組織を含めた、地域コミュニティのあり方について研究・検討していきます」ということで、研究組織を立ち上げていくという、このような内容です。特に西東京市、2つのまちが合併して1つのまちになったということで、コミュニティについてはそれぞれ旧市の歴史的な背景もあるということから、とにかく研究組織を立ち上げて、あるべきコミュニティ、このあたりにつなげていきたいと、考えております。 次の、「コミュニティ施設の充実」の中では、改修について「計画的」という表現を入れたということと、「市民交流の推進」の中では、「児童館キャンプ」という表現がございましたが、それをもう少し幅広く、「児童・青少年のキャンプ」という内容に変えております。 133 ページをお開きください。施策内容の3つ目の「ボランティア活動の推進」のところでありますが、これについては「社会福祉協議会の運営する「ボランティア・市民活動センター」と表現を見直しをしております。それと、「小中学校の総合学習でのボランティア活動」という表現になっておりましたが、総合学習だけではなく、もう少し幅広い視点からということでしたので、「地域の活動に子どもたちが参加する機会を設けるなど」、というこのような表現に直しております。 最後になりますが、139 ページでございます。施策内容の4つ目「市民が利用しやすい庁舎づくり」のところで4行目のところに、「新しい庁舎のあり方について検討します。」という「必要性」というのを「あり方」に変えております。それと、その下の「分権時代にふさわしい職員づくり」の中では、「教育・福祉などの専門分野における専門員制度の導入についても検討します」ということを追加しています。 以上が今までいただいたご意見の中で、修正した主な内容でございます。よろしくお願いいたします。 それと、新市建設計画の視点がこの総合計画の中でどこにも出てこない、というご意見について庁内で検討したところ、1つの案として、基本構想の1ページの「はじめに」というところで、この計画事体が新市建設計画を包含して、さらには、あらたな市民ニーズを加えて策定をしていったという、こういう表現を加えていきたいということと、もう1つは、基本計画の中で、26 ページになりますが、「計画の方針」というのがございます。この基本計画をすすめるにあたっての3つの考え方が入っておりますが、この中にもう1つ、新市建設計画という項目を入れさせていただいて、新市建設計画は合併時に策定した計画であって、それは限られた期間の中で着実にすすめていただきたいと、また、その新市建設計画の中に定められております、4つの重点事業、(仮称)合併記念公園の整備、地域情報化の推進、コミュニティバスの運行、ひばりヶ丘駅周辺の整備、これらについては重点プロジェクトということではなくて、現在も事業をすすめておりますので、さらにどういう方向で事業を展開していくか、例えてみれば、チャレンジテーマのような形で、重点プロジェクトとは別の位置づけで、この4つの事業については、最終的に位置づけをさせていただければと考えております。新市建設計画については、そのような位置づけで考えております。ご説明については以上です。
倉持会長	ご苦労さんでした。 修正案1、修正案2について、施策の内容の部分に丸をつけるということについてどうか。段落ごとにするのはわかりやすい。○がいいのか、●がいい

	のか、これは事務局の方にお任せでよろしいですか。
A委員	○の方が見やすい。
倉持会長	では、○ということをお願いする。 新市建設計画との関わりについて。ここにある文章の中には、一言も触れていない。やはりつながりを持たせておかないといけないと思うので、細かいことは次回までということで、考え方についてご了解いただきたい。それでは内容についてご意見をいただきたい。
B委員	27 ページに基本構想・基本計画と新市建設計画の相関図を入れたほうがわかりやすい。
倉持会長	それは事務局で検討をしていただく。 それでは、説明のあった修正箇所、あるいはそれ以外でお気づきのこと、自由に発言ください。 用語解説が不足しているように思う。もう一度検討していただくようお願いしてある。
A委員	6 ページの最初、「西東京市」がいいのか「西東京」だけでいいのか。私は「西東京市」と入れたほうがいいと思うが、皆さんはどうか。 アイデンティティのお話しが何度も出てくるから、「やさしさとふれあいの西東京市に暮らし」の方ほうがいい。漠然としている。
B委員	八王子まで入るような気がしてしまうので、市を入れたほうがよいのでは。
倉持会長	西東京だとエリアにとらえる。
A委員	3 つ目の段落のところで、「まちにはいろんな」という言葉が気になる。やはり「いろいろな」の方がよいのでは。
C委員	話し言葉がある。例えば、細かく言えば「どんな人」は「どのような人」というようになる。
A委員	9 ページ、「理想のまち みんなで支えあうまち」の上から 5 行目。「協働し合いながら…」の「資源を支えあう」というのが非常にわかりにくい。「協働し」で切って、ここに「地域のサービス・産業・資源をお互いに生かしかい支えあう」と入れないと、「資源を支えあう」ではつながらない。 26 ページ、市民参加だけでよいのか。他の文章では参画という言葉も出ている。入れてくださいとは言わないが。
B委員	(2)、(3) は①②となっている。市民参加と情報公開をいっているので、(1) は市民参加、あるいは市民参加、参画と情報公開にしないと、つりあいが悪い。(2)、(3) と同じく簡単なリードをつけたほうが体裁がいい。
倉持会長	そのほうがバランスがいい。それは検討する。
A委員	今のページで、「②自主財源の確保」のところ。使用料・手数料のほかに、

	保険料を入れなくてよいか。
倉持会長	分担金のことか。他にもたくさん収入があるので、あまり列記するより、「など」にしてはどうか。 他の人どうぞ。
D委員	2 ページ、想定人口を「19 万 2 千人」と書いてある。2 千人というのは、19 万という数字から見ると 1%ちょっと。人口想定を 1%のところまで、ピンポイントで指摘するのは至難の業。この「2 千人」をインテージの税所さんにお聞きしたところ、基本計画の 24 ページ、「西東京市人口推計調査報告書」より」で論拠を示している。住友重機のあとに 3000 戸のマンションが建つ。それだけで 1 万人近くの人が入る。 この人口推計調査は、コーホートという方法で推計している。下限で仮説を立てるとこうなる、上限で仮説を立てるとこうなる、ということで上限、下限を出している。19 万 2 千人は、上限と下限をたして 2 で割った数字。この 19 万 2 千人という中間値で、1.1%のところを指摘する論拠はない。コーホートでやったことをふまえると、「19 万人前後」という表現で、幅をもたせた中で定量的に扱う方がいいのではないか。 人口想定はいろんな方法がある。いろんな方法をやった結果の中で、それをオーバーレーンして、19 万 2 千人という数字が出た場合、審議会でそれをよしとすることもあろう。でもオーバーレーンしても、1.1%のピンポイントの中で、人口想定 of 定量値をいうのはいかがかと思う自治体もある。ここのところは「19 万人前後」ですすめてはいかがか。
倉持会長	それは基本計画も含めて両方か。
D委員	基本計画も構想も含めて。
倉持会長	それはいかがかと思う。基本計画は、これを実施計画に移すとなると、細かい数値がないと、財政フレーム等の計算ができない。前後という幅のあるものだと、実務的におかしくなると思う。根拠がおかしいことがあるかもしれないが、ひとつの報告書でまとまった数字を目安としておかないと、担当が困ってしまう。構想の方ではうなずける部分があるが、ただ構想と計画が違うということもでてくる。ピンポイントかもしれないが、一応想定を出したのだから、その数字を残しておくのはやむを得ないのではないか。注記する方法もあるが、設定がないと財政等の実施計画が立てられなくなるおそれがある気がする。
B委員	デジタル化していくことは大事。あとで見直せばいい。
倉持会長	意見の趣旨はよくわかる。想定人口に説明を加えるなど事務局で考えていただく。 他に何か。
B委員	住友重機の関係で 3000 戸といわれたが、石川島播磨とは別のことか。
倉持会長	住友重機は別という話し。
B委員	石川島播磨はカウントされていないのか。

池澤主幹	カウントされていない。
B委員	あそこもマンションができるという話を聞いている。
池澤主幹	具体的なお話しはきていないので、特に今回はカウントされていない。
E委員	人口については実感と違うという印象。住友重機と石川播磨のこともあるし、保谷の北側は畑がいっぱいあるが、今ちょっとした建設ラッシュになっている。我が家からの1分圏内に300戸くらいのマンションが2つ同時にできつつある。保谷の北口が整備されると、その他にもできくるのではないか。24ページのグラフを見ると、平成12年から16年までの4年間で約5千人人口が増えているが、平成16年から目標年度の25年まで、9年間で6千人しか人口が増えない。かなり実態と乖離してくるのではないか。19万2千人は、過少評価では。市としては人口抑制策をとるのかと、深読みする人だと思いかねない。 26ページの市民参加について、昨年ワークショップをやった際、我々のチームが市民参加のテーマで議論した。市民参加には情報参加と活動参加がある。行動で参加するのは難しく、ただ情報で参加することも立派な市民参加である。情報を入手できればそれで可とする人はかなり多い。市民参加の中に、「情報参加ということがある」と文章に付け加えていただきたい。市民参加・情報参加を前提として、情報公開、情報発信を。情報公開だと受身で、積極的に情報を取りにきた人に対して開示するイメージだが、それに加えて、行政の方から積極的に情報を発信していくということも市民参加には非常に大事。 1ページ2段落目、「これからなにをめざすか」で、なにをめざすのかは、もう決まっているのではないか。いいまちをめざす、健全な都市をめざす。経済的には活力に満ちていて、暮らしやすいコミュニティが維持されていて、良質な環境が保全されているような、良好なまちをめざすというのはわかっている。それをめざすために具体的にどうするか、という指針をつくるのがこの計画ではないか。そういう視点からもう一度文章を整合してほしい。
倉持会長	2点目と3点目のご意見は検討してみる。 1ページ、「市が一体」は、「市と市民が一体」ではないか。人口問題は、これを直すとなると、前の報告書そのものを否定することになる。この計画の上では使わざるを得ないのではないか。何か固定的な指標がないと、実施計画、財政推計をしていく場合、基礎数値があやふやになる。適当な時期に見直しをして、修正を加えていく。今の時点では若干古いが、他に無い以上、平成14年3月の「西東京市人口推計調査報告書」を採用するというので、よろしいか。
E委員	どういう数字がいいという案もない。実態は20万人では。
倉持会長	この計画の上では抑制策も促進策も取っていない。いろんな要素は加味されているが、いうならば自然の成り行きでの推計だと思う。
B委員	これは国勢調査を踏まえてやっているもので、大意も何も入っていない。

	26 ページの「情報参加」ということについて。住民参加という形態を分ける概念として、直接参加と間接参加がある。間接参加の中で情報とっていることもある。間接参加の中にモニターとか IT とかある。情報参加は特徴的だとは思いますが、なじみにくいのではないかと。
E 委員	表現にはこだわらない。
倉持会長	今の意見をあわせて、市民参加のところは抜本的に見直す。
A 委員	ここのページの項目だけ、字体が違う。
C 委員	1 ページ、「生活を実現した」というのは、生活を実現した際に出現する、理想のまちを明らかにしていると思うが、どっちに重点を置くのかということがある。例えば「実現をめざす理想のまちの姿」というほうがわかりやすい。 6 ページの 5、6 行目。「ちょっとの時間子ども見てくれる近くの人は誰か。」近くに誰かそういう人が、必ずいなくてはいけなくて、いますか、誰ですか、と問われているような気がする。もう少しほかして、「近くにちょっとの時間子どもを見てくれる人はいるか」とするほうがいいのでは。こういうことができる体制があるとよいと、軟らかくしては。
倉持会長	検討してください。他によろしいか。 文言については、もう一度よく練ってもら。考え方については皆さんで議論してまとめたもの。変えるわけにはいかない。
F 委員	28 ページ、ブランド発進の具体的な取り組みのところ。「CI を行い」ではなく、「CI の確立を行い」だと思う。
倉持会長	「確立を行い」よりも、「CI を確立し」のほうがよい。どうか。
F 委員	そのほうがいい。
A 委員	介護予防を要介護予防ではないか、と前回指摘した。 73 ページで、「介護予防の推進」と書いてあって、81 ページでは、「生活習慣病や要介護を予防」となっている。
倉持会長	言葉として使っているのも、いいのでは。
A 委員	統一しなくてもよいのか。
倉持会長	介護予防は名詞化した言葉で、文章だからいいのではないかと。介護予防がおかしいと私が言ったが、通常使われているのでやむを得ない。 後半に時間がかかると思うので、いくつか懸案になっているものは、次回までに検討していただいて発表してもら。 (重点プロジェクトについて) それでは重点プロジェクトについて。名称についてと、皆さんにアンケートしていただいた、何を重点プロジェクトに取り上げるかについて。

	まず重点プロジェクトの名称について。何人かご意見をいただいたので、意見交換をして、結論を出したいと思う。以前にカタカナを入れたら、統一がとれるのではないかというご意見があった。最近カタカナに対する批判がでているので気になるが、それはうなずけると思う。こういうコピーライトをする場合、同じ形で並べるのが形としてはよいという感じがする。皆さんそれぞれ思いがあると思う。いきなり採決でというのもどうかと思うが。
F委員	すべてのプロジェクトの頭に、「西東京」をつけたい。「ザ西東京」でも、「西東京」でもいい。「21」とつけてもいいが、「21」だと教育プラン21と結びつく。事業を5つとか、いくつか決めるのであれば、「プロジェクト5」とか数字を入れてもいいのか。 重点プロジェクトのところでは、「ザ西東京アピールプロジェクト」と「アピール」がいいと思う。やすらぎ創生のところでは、「ザ西東京緑創出プロジェクト」。わくわくチャレンジのところでは、「ザ西東京子ども元気プロジェクト」。支えあいのところでは、「ザ西東京支え合い助け合いプロジェクト」。
倉持会長	他に提案のある方は。
B委員	他の西東京の福祉計画に関わっているところのこだわりがある。資料の2、(仮称)支えあいいっぱいプロジェクトは、福祉関係と防犯・防災が主要事業だが、ぜひ「西東京・安心ネットプロジェクト」と、「安心」というキーワードを入れてほしい。いま、高齢者見守りネットワークも「みんなでつくろう安心なまち」をやっている。社会福祉協議会も地域福祉活動計画も「安心」というキーワードでいけば、防災・防犯も全部つながる。
倉持会長	生涯学習的要素も入っている。
B委員	その部分が入っているのであれば、「安心」ではない。
倉持会長	そういう意味で支えあいという言葉をつかっていた。
B委員	生涯学習とジョイントできない。「安心・生きがいネット」でもいい。
倉持会長	提案はこれで締め切ってよろしいか。
A委員	緑の回廊という、回廊という言葉がよいのではないか。
倉持会長	具体的には。
A委員	「緑の回廊プロジェクト」。
倉持会長	いろいろご意見があるようだが、提案は締め切らせていただく。 それでは1項目ずつご意見をいただいて、最終的にはあまり好ましくないが、多数決するしかない。原案のブランド発進プロジェクトについて。4つ項目があがっている。
C委員	西東京ブランド発進プロジェクトとの違いは「文化」が入っている。「文

	化」に無理があるような気がしたので、もとのほうがいいと思った。
倉持会長	他に。
G委員	「文化」というとある程度限定される。ブランドが「環境」であっても、何でもいい。
倉持会長	あとで 4 つを統一しなければならないので、仮決定方式でいきたいと思う。今のご意見は原案賛成ということ。他に意見がなければ、ここは原案ということで仮決定しておきたい。 2 番目、原案の「やすらぎ創生プロジェクト」。これは 7 つ案が出ている。
G委員	「やすらぎグリーンプロジェクト」を考えた。文章の全体を見ると、やすらぎ、やすらかとか、安心、そういう言葉が全体によくでてくるので、キーワードのひとつかと思った。緑とか樹木を大事にしたいということが述べられている。緑を置き換えればグリーン。西東京市のシンボルカラーはグリーンかなと思い、付け加えた。
B委員	この総合計画の基本構想、基本理念に関わるネーミングでないといけないと思う。トータルなもので 4 つ、なおかつそれを議論した上で 1 つ、という考えで検討することが大事。
倉持会長	「やすらぎグリーンプロジェクト」を仮決定にさせていただく。 3 番目は 3 案。
B委員	生涯学習は次のプロジェクトにも入っている。計画と人材情報は今のところ。次のところは学習。人材情報は重複している。
A委員	事業は決定しているわけではないので、内容にこだわらないほうがよい。
倉持会長	原案どおりでよいか。
F委員	原案に反対。
C委員	横文字はありすぎてもいけないが、ある程度統一して全部入れればいいと思う。許容範囲のカタカナとしてはチャレンジとかネットワークとか、その程度は誰でも知っている。ひとつずつちりばめれば統一感はあると思う。
倉持会長	反対者がでたが。
F委員	部会の時の名前が一緒に、あのイメージが非常に強い。夏にやったわくわくチャレンジの由来でここにきているので、違うほうがよいと思った。
G委員	チャレンジは意味の深い言葉。わくわくは副詞だから違和感がある。もう少し意味を含んだ言葉が並んだほうがよいと思う。
倉持会長	ほかに何か。

G委員	「子ども元気」という言葉があったが、「元気」という言葉には意味がある。それをくっつけていいかどうかは別として。
倉持会長	子どもに限ってはいない。わくわくを元気に言い換えるか。「元気チャレンジプロジェクト」。
B委員	元気だったら、すこやかチャレンジがもっといい感じがする。ただ主要事業を見ると、必ずしも「すこやかチャレンジ」に該当しないものがある。これはあとで書き換えればいい。
倉持会長	では「すこやかチャレンジプロジェクト」で仮決定。 「支えあいいっぱいプロジェクト」。これについては8つ。
A委員	「ふれあいサポート」がよい。こちらの言葉と関係なく。
倉持会長	他にご意見は。
倉持会長	4番目は「ふれあいサポートプロジェクト」で仮決定。 偶然にもすべてにカタカナが入った。 今度は中身をどうするか討議して、それによってもう一度、仮決定を本決定に確認するやり方をとりたいと思う。 「検討」や「調査研究」という名前のついた事業は、重点プロジェクトにふさわしくないと思う。重点プロジェクトというのは、早速手をつけて、やるもの。検討会とか調査研究するというものは、ある程度期間が必要になる。そのへんを踏まえてご検討いただければ。どうしても調査研究が必要であれば、言葉を置き換えないとまずいと思う。 まず1枚目の案。仮決定した「西東京ブランド発進プロジェクト」。網のかかっているのが7つ、それ以外1票しかないものでも重要なものがあると思う。また、ここに載らないものの中でも、意見がでてくるかも知れないが、載っているものを中心に意見を交換していく。 この件に関して、前もって一言お断りしておかなければならない。重点プロジェクトなので、すぐに実施計画に移してもらうもので、それぞれ事業を担当しているセクションがある。我々が選んでも、すぐに手をつけられるかどうか、調査していただければならない。そういう意味で必ずしもここで5つにしなくてもよい。関係部署の返事が返ってきた段階で最終的に絞るという方法もある。
H委員	ブランドを選ぶとき、基本的な考え方がないといけない。目立つものを選ぶというのはおかしい。 生涯学習だと人づくりが大切。幼少から年寄りまでの教育全部、そういう項目だけ取り上げる。基本的には人づくりに基づいて文化。人が育たないと文化はわからない。わからない人にやってもしょうがない。文化都市という場合には、文化のわかる人を育てる。幼少の頃から高齢者まで、層別に教育を取り上げて。それが一つのブランドの考え方。
倉持会長	西東京ブランドと固まっているわけではないが、これはCIだと思う。西東京としてのシティアイデンティティ、コミュニティアイデンティティといってもいいが、そういう事を確立していこうという狙いをもったところだと

	思う。そういう意味では、教育、文化も必要だが、一面では、地産地消、花がたくさんあるなど、あってよいと思う。
B委員	ここは強調すべきだと思う。西東京は強制的にはまだかもしれないが、緑が豊富。これからも緑を残したい。そういう面は全面的に残したい。
E委員	集約表を見ると、内容的には必ずしも全く新しいものではない。例えば「芸術文化活動の支援」というのが4票と数が多いが、私でいうと、これは「西東京市クラシック音楽祭の開催」。「地産地消マーケット」が5票と多いが、私でいうと、「花卉園芸、花卉ビジネスの支援と花いっぱい運動」がこれにあたる。 芸術文化活動支援とか、地産地消というイメージがわからない。ブランドを発信するのであれば、具体的なものを打ち出した方がいいと思った。ほとんど（新）がついているが、例えば「生涯学習推進計画の推進」とあるが、具体的にすると、「西東京市生涯学習大学院大学創設」という、目立って、なおかつ皆さんのご意見とあまり変わらないことを書いたつもり。まったく新しいことを出したのではない。
倉持会長	事務局に質問。30、31 ページに箇条書きでタイトルだけ載せるのか、それともそれに解説、コメントがつくのか。
G委員	事業展開を載せたほうがいい。
倉持会長	今のご意見は広い意味で、例えば芸術文化活動を支援、推進とあって、そのコメントというか、その主旨の例示として載せる方法がある。
G委員	ここで選んだのは、重要事業の項目にある言葉を選んだわけで、ここで表現する場合は、その内容であっても、違う表現の仕方をするのか。これだと箇条書きみたいで、おかしいと思った。
池澤主幹	できればここでご意見いただくにしても、項目だけではなく、例えばこれをどういう事業展開していくという、そこまで考えられてご提案されているとか、そういう部分を是非お聞かせいただいて、それを参考にしながら、担当部署のほうと、事業実施にあたっての可能性を詰めていきたいと思う。そこで最終的に重点プロジェクトの事業を決めさせていただければというふうに考えている。できればどの項目がいいという事ではなくて、こういうふうに、この項目であれば事業展開していけばいいという部分をお聞かせいただきたい。
倉持会長	まさに、E委員さんのご意見のような形ですね。
B委員	具体的に言うと、主要事業と書いているが、課題と事業が混在している。重点プロジェクトについての重点課題をまず掲げて、その上で、それを受けて重点事業としての方向性を出してはどうか。
F委員	「東大農場の保全と農業ボランティア」、「有機農法の推進」、「地産地消マーケットの形成」を入れた。西東京のブランドとして、有機農法でつくった野菜をつくって、つくるのはボランティアを育成しながら、農業支援者をつ

	くり、販売を含めて、つくるのは、東大農場でということができたらと関連づけて入れた。
倉持会長	今のはいくつかの項目を総合した形になっている。
A委員	東大農場の要請について書いたが、「要請」をプロジェクトにしてよいのか。
I委員	具体的なことをおっしゃったが、この会で決めたことができるのか。
倉持会長	できるとは限らない。行政での調整がある。我々としてはこれをやってほしいということ。重点プロジェクトにならないからやらない、というわけではない。この計画の目玉を決めるということ。 絞り方が難しい。「要請」というのは、やはり重点プロジェクトとしては好ましくない気がする。
A委員	下野谷遺跡の方が可能性があるのでは。
倉持会長	東大農場を消して、6つ残して仮決定としてよいのか。
A委員	タウンモビリティも調査研究だから、抜くのか？
E委員	これは「タウンモビリティの推進」にしてほしい。
倉持会長	次に、「やすらぎグリーンプログジェクト」について。分散しているが、ある程度組み合わせが可能。 「良好な景観整備のための取り組みの検討」の「検討」はよくないので、「取り組み」で切るか、この項目ははずすか。事業担当で可能かという点もある。 「石神井川の親水公園化についての検討」は東京都にやってもらうことなので削る。 「散策ルートの調査・研究」は「散策ルートの設定」にできないか。 数が多いので、組み合わせではどうか。
E委員	ある程度事務局で組み合わせのたたき台を作ってもらったほうがよいのでは。
倉持会長	3番目、「すこやかチャレンジプロジェクト」。こちらもある程度組み合わせが可能なのは。
E委員	ブランドで残らないのであれば、「生涯学習大学院大学の創設」をこちらに加えられるか。
倉持会長	生涯学習は次にも出てくる。事務局に原案を作ってもらったほうがよいのではないか。
池澤主幹	具体的にどういうイメージなのか。市立大学というイメージか、NPOが主体になったものか？
E委員	都内の大学の公開講座と連携して、いくつかの指定講座を受けると市が卒

	業証書を出す、というようなイメージ。
B委員	今年の4月から、武蔵野地区5大学で自由大学というのできている。市のブランドとして、特化させたらよい。
F委員	子どもにテーマを絞ったものがよい。「啓発」というのは好ましくないということだったが、子どもの権利条例をつくってほしい、というのが前提になっていて、「啓発」を入れた。
I委員	「啓発」という表現をはずしても、子どもの権利については残してほしい。
倉持会長	子どもに特化することには反対。
D委員	「すこやか」には「すこやかに生まれ、すこやかに育つ」だけでなく、「すこやかに老いる」という意味も入る。
倉持会長	健康に関するものを加えてほしい。
G委員	老人になると遠くにはいけない。身近な地域で身体を動かせるとよい。
F委員	すこやかに老いるほうは、支え合いにも入る。子どもについては子どもだけではなく、親になるための教育も含めたものとして、子どもに重点を置いたプロジェクトにしてほしいと思う。
倉持会長	仮決定したプロジェクト名によってニュアンスが変わってきた。 「すこやか」になって、「支えあい」は「ふれあい」になった。タイトルによれば、世代間交流は「ふれあい」に移るべき。スポーツ活動や健康づくりは「すこやか」移る。
B委員	「ふれあい」に子どもを入れてもよいのではないか。
E委員	重点プロジェクトは1つではない。 「すこやかチャレンジプロジェクト」に子どものもの、お年よりのもの両方入れられるのではないか。
倉持会長	項目によっては両方に入るものもある。 お気づきのことを自由に言っていただいて、事務局で案を練り直してもらうということにしたい。
池澤主幹	7～8つぐらいに絞っていただかないと、5つに絞るのは難しい。
H委員	書いてあったコンセプトに沿って考えないとおかしいのではないか。
A委員	E委員さんの案の学校など、ブランド発進に入れてもよいのではないか。
池澤主幹	コンセプトも見直しをかけるという考えでよろしいのでしょうか。 それとも、コンセプトはこのコンセプトでいいのでしょうか。

G委員	タイトルとコンセプトが合わなくなっている。
F委員	なにを課題にするのかを決めれば、事業が決まってくる。課題を整理したほうがいいのでは。
倉持会長	課題は全体に流れているもの。その中で何を目玉にするかだと思う。目玉とか、緊急なものという趣旨だと思う。
B委員	重点課題や方向性を書けということではなくて、重点事業で例示するには、前提としての課題や方向性があるべきだろうと言っている。
D委員	何が重点なのか、というと優先度と重要度。この10年間、西東京にとって欠かせない、という視点で選ぶべき。
I委員	「すこやか」は子ども中心、「ささえあい」は福祉、と思っていた。3番目と4番目があいまいになってしまって、絞りにくいのではないか。
E委員	「すこやかチャレンジ」は前向きなイメージ。「ふれあいサポート」は困ったときに助け合いながら、というイメージ。両方に大人も子どももあってよいのではないか。
G委員	賛成。
B委員	ノーマライゼーションとか共生とかは基本理念。優先順位、重要度は確かにそのとおり。戦略的なもの、オリジナリティなもの、基幹、緊急性のあるものなどの視点もある。順位をつけて出してもいいと思う。
倉持会長	市長選挙や市議会議員選挙でのスローガンのようなところ。いろいろ意見をいうのはよいが最終的には当局が決めること。名前が変わって、多少ニュアンスが変わってということから、コンセプトを含めて直してもいいかのご理解をいただきたい。いま出たご意見については、次回までに事務局で調整していただく。
A委員	西東京市の目玉をつくろうという意思を感じる。西東京市らしさを出すためのプロジェクト。
C委員	とてもよい意見だと思っても、担当課が消極的という場合どうするのか。
倉持会長	これは附属機関の限界。計画は行政が責任をもってやるべきもの。我々の意見は、尊重はしてほしいが、決定権があるわけではない。
C委員	そういうことであれば、5つに絞らずに、6つ7つにしておいたほうがよい。
E委員	今すぐできないことでも、「検討」というレベルにでも残しておいてほしい。
倉持会長	先ほど仮決定したタイトルを本決定にしてよいか。
F委員	目標や具体的な取り組みも変わってくるのか。

	ブランドのところの、重点プロジェクトの事業として「官民協働による」ということが入っているので、「NPOと協働、支援」ということが、事業の中に入るといいと思う。
A委員	「西東京市ブランド」としたほうがよい。
倉持会長	こういう場合は「市」はない場合もある。
C委員	ないほうが語感がよい。
倉持会長	では本決定に。事務局に次回までに検討してもらおう。 その他について事務局から何か。
池澤主幹	今後のスケジュールを確認していただきたい。 総合計画策定審議会については、4月10日第17回の審議会において中間まとめの答申レベルまで審議をしていただきたい。それを受けて、5番目のその他（2）になるが、市議会全員協議会に中間まとめの報告をする。これが、5月の連休明け。それを受けて、2番目の市民参加の（1）市民参加ということで、5月の中旬から市報の特集号でパブリックコメントを1ヶ月かけてやっていく予定です。それを6月半ばに締め切り、集約して6月末の審議会で検討をいただければと考えています。8月1週目第20回審議会の中で、最終答申レベルまでご審議いただければと考えています。最終の答申をいただいた後は、5番の（2）になりますが、8月の末頃に市議会の全員協議会で最終答申の報告をして、9月の定例議会のほうに議案として上程をしていくというような予定でいます。 次回4月に中間まとめ、8月1週目に最終答申という形でおすすめていただければと考えています。よろしくお願いします。次回は、今日いただいた内容の見直しをご審議いただくということと、パブリックコメントについて、事務局で案を出すのでご意見いただければと考えています。よろしくお願いします。
倉持会長	会議は今後も午後6時ということでよいか。最終回の20回のみは答申なので昼間になる。
B委員	曜日は木曜日か。会長都合優先でよいのだが。
倉持会長	木曜ということでご理解いただきたい。 本日はご苦労さまでした。閉会します。